

令和6年第2回蟹江町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和6年10月10日（木）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	10月10日 午前9時00分宣告（第1日）			
応 招 議 員	1番	多 田 陽 子	2番	山 岸 美 登 利
	3番	志 治 市 義	4番	石 原 裕 介
	5番	飯 田 雅 広	6番	板 倉 浩 幸
	7番	三 浦 知 将	9番	加 藤 裕 子
	10番	富 田 さ と み	11番	伊 藤 俊 一
	12番	水 野 智 見	13番	安 藤 洋 一
	14番	佐 藤 茂		
不 応 招 議 員	8番	吉 田 正 昭		

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横 江 淳 一	副 町 長	加 藤 正 人
	政 推 進 策 室	室 長	小 島 昌 己		
	総 務 部	部 長	鈴 木 敬	総 務 課 長	藤 下 真 人
	民 生 部	部 長	不 破 生 美		
	産 建 設 業 部	部 長	肥 尾 建 一 郎		
	上 下 水 道 部	部 長	伊 藤 和 光		
	消 防 本 部	消 防 長	竹 内 豊		
	教 育 委 員 會 事 務 局	教 育 長	服 部 英 生	教 育 部 長	館 林 久 美
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 事 会 局	局 長	萩 野 み 代	書 記	荒 木 慎 介
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)				
	6 番	板 倉 浩 幸	7 番	三 浦 知 将	

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第61号 令和6年度蟹江町一般会計補正予算（第7号）

○議長 水野智見君

皆さん、おはようございます。

令和6年第2回蟹江町議会臨時会を開催しましたところ、定刻までにご参集いただき、ありがとうございます。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき、出席議員へタブレットの持込みを許可しています。利用される議員の皆さんは、傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態とさせていただきますようお願いします。

本日、欠席の届出は吉田正昭君でございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、これより令和6年第2回蟹江町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には荒木慎介君を指名します。

ここで、会議を一旦休憩し、議会運営委員会の開催をお願いしたいと思います。

議会運営委員長、安藤洋一君、お願いします。

○議会運営委員長 安藤洋一君

それでは、議会運営委員会を開催いたしますので、委員の皆さんは協議会室へ移動をお願いいたします。

○議長 水野智見君

それでは、本会議を暫時休憩します。

(午前9時01分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時05分)

○議長 水野智見君

ここで、ただいま開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、安藤洋一君、ご登壇ください。

(13番議員登壇)

○議会運営委員長 安藤洋一君

改めまして、皆さん、おはようございます。議会運営委員長の安藤洋一でございます。

それでは、今、開催されました令和6年第2回臨時会、議会運営委員会の内容について報告を申し上げます。

なお、これは直前のため、口頭報告となりますので、速報、書面による報告は省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

- 1、令和6年第2回蟹江町議会臨時会の会期について。これは本日1日のみといたします。
 - 2、議事日程について。議案上程後、審議、採決を行うことといたします。
- 以上であります。

(13番議員降壇)

○議長 水野智見君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 水野智見君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番板倉浩幸君、7番三浦知将君を指名いたします。

○議長 水野智見君

日程第2 「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

○議長 水野智見君

日程第3 議案第61号「令和6年度蟹江町一般会計補正予算(第7号)」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 鈴木 敬君

皆さん、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、ご提案申し上げます。

議案第61号「令和6年度蟹江町一般会計補正予算(第7号)」。

令和6年度蟹江町の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,437万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129億8,654万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月10日提出、蟹江町長、横江淳一。

8ページ、9ページお願ひいたします。

第7号補正の内容につきましては、10月27日に執行されます衆議院議員総選挙に係る経費を計上するものでございます。その経費を総選挙に伴う県委託金で賄う予定でございます。

それでは、歳入補正になります。

16款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金、補正額3,437万1,000円。内訳としまして、衆議院議員総選挙費委託金でございます。国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に基づき、交付されるものでございます。

次ページをお願いいたします。

歳出補正です。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額407万6,000円。内訳としまして、住民情報管理事業としまして、印刷製本費192万円。こちらは入場券などの印刷の経費になります。それから、選挙業務委託料119万1,000円。こちらは選挙時登録に係る経費を計上するものでございます。

また、内部情報管理事業としまして、庁内ネットワーク無線化環境構築業務委託料96万5,000円。こちらは開票所が蟹江町の体育館になりますが、開票所での開票事務の改善及び安定性の向上を図るため、無線アクセスポイントを増設し、LGWAN系ネットワークを無線化するものでございます。

続きまして、4項選挙費、4目衆議院議員総選挙費、補正額3,029万5,000円。内訳としまして、衆議院議員総選挙人件費、こちら、選挙管理委員会報酬、それから管理職員特別勤務手当まで合わせまして、1,078万2,000円となっております。

それから、続いて、衆議院議員総選挙事務管理費としまして、パートタイム会計年度任用職員報酬から13ページの選挙用備品まで合わせまして、1,951万3,000円となります。

今回、新たな事業としまして、まず11ページ下段のところになりますが、10節需用費、消耗品費162万7,000円のうちの20万円弱となりますが、本庁舎のエレベーターの扉をラッピングしまして、選挙の啓発、選挙についての周知を行ってまいります。

それから、13ページなります。上のほうになりますが、12節委託料004番の選挙事務従事者派遣業務委託料242万6,000円。こちら、期日前投票ですとか当日の各投票所の事務従事者につきまして、派遣業務を委託するものでございます。

以上のおりご提案申し上げます。審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長 水野智見君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

○6番 板倉浩幸君

6番 板倉です。

総選挙の補正ということで、最後の13ページの備品購入費746万3,000円、選挙用備品となっているんですけども、もう少し詳しくお願いいたします。

○総務課長 藤下真人君

それでは、ただいま板倉議員から、選挙用備品について、どのようなものということでご

質問いただきましたので、答弁させていただきます。

この746万3,000円のうち、主に大部分を占めておりますのが、投票用紙の読み取り分類機を、今回2台目になるんですけれども、購入をさせていただく予定となっております。こちらで約600万円を超える予算額を計上させていただいております、この読み取り分類機につきましては、開票所の中で、有権者の方が投票用紙に自分で書かれた文字を自動で読み取りまして、それを今回、反転ユニットと増設ユニットというものも合わせて購入しまして、上下と左右、収集をするのにも、まず固めるだけでいいという、前、上と下、合わせるとか、裏表を合わせなくても、集めたことによって、反転ユニットで正しい面にめくって、自書を読み取って、それをどの投票に組み分けるかというものを自動でやる機械を2台目で導入させていただく予算が大きく占めております。

そのほかに自動交付機、こちら今まで9掛ける3台、27台でやっておったんですけれども、これは当日、投票所が9投票区ですが、事前に期日前投票所で1か所ありますので、今まで30台必要なところ、27台でやっておりましたので、これで3台購入をさせていただいて、全ての投票所で自動交付機を使えるということで、予算計上させていただいております。

以上です。

○6番 板倉浩幸君

読み取り分類機、前回かその前のときに導入して、見たけれども、すごいんだよね、あれ。手書きしてあるやつを完全に分類して、本当、楽になったと思います。その2台目ということ。

あと、庁内のネットワークなんだけれども、あのとき、衆議院か参議院からちょっと忘れちゃったけれども、あのときにもトラブルあって、ネットが繋がらないで、すごい待たされた覚えがあるんだけど、あの辺で改善ができるということの認識でよろしいんですか。

○総務課長 藤下真人君

板倉議員のご質問にお答えします。

前回、参議院のときに、今、使っているパソコンというのは業務用パソコンと同様で、いろいろなセキュリティーの高いものを使っておるんですけれども、そのパソコンを使うに当たって、有線を使わせていただいていたんですけれども、約100メートル延ばしているLANケーブルが損傷していたということで、途中から作業中に、パソコンが使えなくなってしまったということも起きてしまいましたので、それを防ぐために、体育館内に無線LANの基地を設置する工事を設けまして、そういった事故がないように、きちっと事務が取り組めるような形で予算計上させていただいて、今度の選挙から取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○6番 板倉浩幸君

最後ですけれども、今回、選挙費ということで、その辺の備品購入とか今のネットワーク、これって何ていうのかな、選挙のときに全て県支出金で賄われて、要求するとちゃんと下りてくるのか。どんな仕組みになっているのか、もっと一遍に増やせないものなのか、ちょっとその辺を最後に聞いて終わります。

○総務課長 藤下真人君

今回、予算計上としましては、歳入につきましては、県の委託金の中で衆議院議員総選挙を賄ってという予算計上をさせていただいております。

基本的な算出につきましては、歳入の算出につきましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律という中で、歳入を計上、計算して、歳入の金額を計上しておるんですけれども、一般的には、この経費につきましては、投票所に関する経費であったり、開票所に関する経費、また事務費、その他いろいろなものの算出をしております。今、備品等申し上げたものにつきましては、それぞれ投票所の経費、開票所の経費で計上を、計算をさせていただいておりますので、そういった形で、一度に賄えるかどうかというご質問だったんですけれども、一度に賄えるもの、計算上では賄えることはできないので、こういった機会を捉えて、少しずつ整備をさせていただくということでやっております。

以上です。

○議長 水野智見君

他に質疑ありませんか。

(発言する声なし)

他に質疑はないようですので、以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論はないようですので、討論を終結します。

これより議案第61号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

これで本臨時会の会議に付議された事件は全て議了しました。

これをもって本日の会議を閉じます。

以上で令和6年第2回蟹江町議会臨時会を閉会します。

(午前9時20分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会議長 水 野 智 見

6 番 議 員 板 倉 浩 幸

7 番 議 員 三 浦 知 将